【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2021年2月9日

【四半期会計期間】 第119期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】株式会社ティラド【英訳名】T.RAD Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 宮崎 富夫 【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木3丁目25番3号

【電話番号】 03 (3373) 1101

【事務連絡者氏名】取締役 常務執行役員 金井 典夫【最寄りの連絡場所】東京都渋谷区代々木3丁目25番3号

【電話番号】 03 (3373)1101

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 金井 典夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第118期 第3四半期連結 累計期間	第119期 第3四半期連結 累計期間	第118期
会計期間		自2019年 4 月 1 日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年 4 月 1 日 至2020年 3 月31日
売上高	(百万円)	97,034	79,569	130,524
経常利益又は経常損失()	(百万円)	1,845	217	2,883
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	(百万円)	1,463	1,706	1,435
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	484	2,588	910
純資産額	(百万円)	44,420	41,584	44,846
総資産額	(百万円)	89,656	85,616	88,493
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 ()	(円)	196.37	236.41	194.28
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	47.2	46.0	48.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,807	5,505	3,093
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	233	3,540	1,778
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,034	64	1,357
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	14,494	15,279	13,724

回次		第118期 第 3 四半期連結 会計期間	第119期 第 3 四半期連結 会計期間
会計期間		自2019年10月 1 日 至2019年12月31日	自2020年10月 1 日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	円)	33.06	105.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等は含んでおりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

アス二株式会社及び東和興産株式会社は、株式会社ティラドに吸収合併されました。また、東和運輸株式会社は、社名を株式会社ティラドロジスティクスに変更しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間の経済環境は、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界景気が大幅に悪化する 状況となりました。今後の景気は、感染症の動向に依存することから、依然として厳しい状況が続くことが懸念されます。

このような状況の中、当企業集団の売上高(外貨ベース)は、中国を除き、国内外において、前年同期比で大幅に減少しました。営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益については、中国、欧州を除き、国内外において減益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比17,465百万円減少し、79,569百万円(18.0%減)、 営業利益は2,157百万円減少し、299百万円、経常利益は2,063百万円減少し、217百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,170百万円減少し、1,706百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

連結子会社の当第3四半期連結累計期間の決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。該当するセグメントは、米国、欧州、アジア、中国であります。

国内子会社の株式会社ティラドロジスティクスの決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。該当するセグメントは、その他であります。

	売 上 高			営 業 利 益				
セグメント	前第3四半 期連結累計	当第3四半 期連結累計	増減	増減率 (外貨ベース)	前第3四半 期連結累計	当第3四半 期連結累計	増減	増減率 (外貨ベース)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)
日本	42,760	35,566	7,193	16.8	614	1,248	633	103.0
米国	24,007	17,152	6,854	27.1	635	1,563	928	151.1
区欠州	1,970	1,875	95	0.2	810	317	493	60.4
アジア	13,071	8,119	4,951	33.2	1,609	632	976	58.6
中国	14,416	16,057	1,640	7.6	1,917	2,099	181	6.7
その他 (含む消去)	809	798	11	1.7	391	98	293	75.0
合計	97,034	79,569	17,465	17.2	1,857	299	2,157	116.2

表中の増減率(外貨ベース)は、海外売上の為替換算レート変動による差異を補正した場合の増減率です。

日本

自動車用及び建設産業機械用売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い主要客先の販売減少により、前期比大幅減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、7,193百万円減少し、35,566百万円となりました。

営業利益は、売上大幅減少等により、前年同期比633百万円減少し、 1,248百万円となりました。

米国

自動車用及び建設産業機械用売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い主要客先の販売減少により、前期比大幅減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比6,854百万円減少し、17,152百万円となりました。外貨ベースでは、27.1%の減少となりました。

営業利益は、売上減少等により、前期比928百万円減少し、 1,563百万円となりました。

欧州

自動車用売上高は、チェコにおいて新規受注機種の売上増加により前年同期比増加しましたが、ロシアにおいて新型コロナウイルスの感染拡大に伴い主要客先の販売減少により、前年同期比減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比95百万円減少し、1,875百万円となりました。外貨ベースでは、0.2%の増加となりました。

営業利益は、チェコの新規受注機種の生産安定等により、前年同期比493百万円改善し、 317百万円となりました。外貨ベースでは、60.4%の増益となりました。

アジア

タイ、インドネシア及びベトナムにおける自動車用売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い主要客先の販売減少により、前年同期比大幅減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比4,951百万円減少し、8,119百万円となりました。外貨ベースでは、33.2%の減少となりました。

営業利益は、売上減少等により、前年同期比976百万円減少し、632百万円となりました。外貨ベースでは、58.6%の減益となりました。

中国

自動車用及び建設産業機械用売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から他国に先駆けて回復により、前年同期比増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比1,640百万円増加し、16,057百万円となりました。外貨ベースでは、7.6%の増加となりました。

営業利益は、売上増加等により、前年同期比181百万円増加し、2,099百万円となりました。外貨ベースでは、6.7%の増益となりました。

(2)財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、たな卸資産及び有形固定資産等の減少により、前連結会計年度末比2.876百万円減少し、85.616百万円になりました。

負債は、買掛金等の増加により、385百万円増加し、44,032百万円となりました。

純資産は、利益剰余金及び為替換算調整勘定の減少等により、3,262百万円減少し、41,584百万円になりました。

キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期比784百万円増加し、15,279百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,505百万円のキャッシュイン(前年同期比3,698百万円増)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期、投資有価証券の売却があった為、233百万円のキャッシュインでしたが、今期、有形固定資産の取得を主因として、3,540百万円のキャッシュアウトとなりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュ・フローは、1,964百万円のキャッシュイン(前年同期比75百万円減)となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、64百万円のキャッシュアウト(前年同期比970百万円減)となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,911百万円であります。 なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,380,711	8,380,711	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	8,380,711	8,380,711	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(百万 円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万 円)
2020年10月1日~ 2020年12月31日	-	8,380,711	-	8,570	-	7,331

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,145,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,194,800	71,948	-
単元未満株式	普通株式 40,211	-	-
発行済株式総数	8,380,711	-	-
総株主の議決権	-	71,948	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティラド	東京都渋谷区代々 木 3 - 25 - 3	1,145,700	-	1,145,700	13.67
計	-	1,145,700	-	1,145,700	13.67

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

		(十位・口/川コ)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,419	15,005
受取手形及び売掛金	22,274	22,155
電子記録債権	3,873	3,313
有価証券	499	489
商品及び製品	3,864	3,147
仕掛品	741	549
原材料及び貯蔵品	5,725	5,511
その他	2,603	2,485
貸倒引当金	73	162
流動資産合計	52,927	52,495
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,501	5,982
機械装置及び運搬具(純額)	15,687	14,900
土地	2,374	2,330
リース資産(純額)	526	447
建設仮勘定	4,104	3,621
その他(純額)	2,131	2,010
有形固定資産合計	31,326	29,292
無形固定資産		
のれん	111	24
その他	1,173	1,198
無形固定資産合計	1,284	1,222
投資その他の資産		
投資有価証券	2,206	1,946
繰延税金資産	78	60
その他	681	611
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	2,953	2,606
固定資産合計	35,565	33,120
資産合計	88,493	85,616
××/ □ d1		00,010

		(十位:口/川リ)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,149	13,127
電子記録債務	3,414	4,054
短期借入金	6,205	10,942
リース債務	611	490
未払法人税等	791	287
未払費用	2,779	2,568
賞与引当金	1,282	518
役員賞与引当金	43	-
製品保証引当金	181	212
株主優待引当金	39	-
受注損失引当金	92	87
営業外電子記録債務	384	628
資産除去債務	200	100
その他	1,495	1,533
流動負債合計	29,671	34,551
固定負債		·
長期借入金	10,039	5,944
リース債務	2,350	2,006
繰延税金負債	940	900
役員退職慰労引当金	4	-
退職給付に係る負債	410	440
資産除去債務	91	91
その他	138	97
固定負債合計	13,974	9,480
負債合計	43,646	44,032
純資産の部		,
株主資本		
資本金	8,545	8,570
資本剰余金	7,496	7,521
利益剰余金	29,065	26,999
自己株式	2,257	2,258
株主資本合計	42,850	40,832
その他の包括利益累計額	· ·	·
その他有価証券評価差額金	6	4
為替換算調整勘定	405	1,550
退職給付に係る調整累計額	152	146
その他の包括利益累計額合計	259	1,408
非支配株主持分	2,256	2,160
· 英色/体工 1977 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	44,846	41,584
負債純資産合計	88,493	85,616
只俱織具住口引	06,493	010,00

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:日月月)
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
	97,034	79,569
売上原価	87,443	73,174
売上総利益	9,591	6,394
販売費及び一般管理費	3,651	3,65
荷造及び発送費	1,137	947
給料及び手当	1,779	1,576
賞与引当金繰入額	186	147
役員賞与引当金繰入額	25	-
退職給付費用	58	63
福利厚生費	965	836
製品保証引当金繰入額	151	180
研究開発費	913	851
その他	2,515	2,091
販売費及び一般管理費合計	7,733	6,693
営業利益又は営業損失()	1,857	299
営業外収益		
受取利息	105	95
受取配当金	103	3
為替差益	-	17
補助金収入	-	112
投資事業組合運用益	5	-
その他	75	197
営業外収益合計	289	427
営業外費用		
支払利息	232	210
為替差損	38	-
持分法による投資損失	12	122
その他	18_	13
営業外費用合計	301	345
経常利益又は経常損失()	1,845	217
特別利益		
固定資産売却益	38	43
投資有価証券売却益	1,428	-
特別利益合計	1,467	43
特別損失		
固定資産売却損	13	33
固定資産除却損	112	156
投資有価証券売却損	382	-
関係会社清算損	-	11
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	0	-
課徴金等	1 23	1 3
特別損失合計	532	205
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	2,780	379
法人税、住民税及び事業税	1,436	1,030
法人税等調整額	341	17
法人税等合計	1,094	1,013
四半期純利益又は四半期純損失()	1,685	1,393
非支配株主に帰属する四半期純利益	221	313
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	1,463	1,706

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(1 :
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,685	1,393
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	410	1
為替換算調整勘定	773	1,057
退職給付に係る調整額	19	5
持分法適用会社に対する持分相当額	2	134
その他の包括利益合計	1,201	1,195
四半期包括利益	484	2,588
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	368	2,855
非支配株主に係る四半期包括利益	115	267

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円) 前第3四半期連結累計期間 当第3四半期連結累計期間 2020年4月1日 2020年12月31日) 皇至 2019年4月1日 2019年12月31日) (自 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半 379 2,780 期純損失(4,486 減価償却費 4.679 退職給付費用 28 9 退職給付に係る負債の増減額(は減少) 53 46 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) 1 4 貸倒引当金の増減額(は減少) 90 1 賞与引当金の増減額(は減少) 597 762 役員賞与引当金の増減額(は減少) 58 43 製品保証引当金の増減額(は減少) 0 33 156 固定資産除却損 112 固定資産売却損益(は益) 24 9 23 課徴金等 3 208 受取利息及び受取配当金 99 支払利息 232 210 為替差損益(は益) 11 12 持分法による投資損益(は益) 122 売上債権の増減額(は増加) 238 249 たな卸資産の増減額(は増加) 1,732 765 仕入債務の増減額(は減少) 1,062 1,741 は益) 有価証券売却損益(1,046 その他の流動資産の増減額(は増加) 248 183 その他の流動負債の増減額(は減少) 301 261 34 その他 60 小計 3,287 6,916 利息及び配当金の受取額 378 91 利息の支払額 231 205 法人税等の支払額 1,367 1,294 課徴金等の支払額 258 3 営業活動によるキャッシュ・フロー 5,505 1,807 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 5,568 3,524 有形固定資産の売却による収入 48 174 無形固定資産の取得による支出 296 210 5,707 投資有価証券の売却による収入 1 定期預金の預入による支出 22 786 定期預金の払戻による収入 331 761 31 42 その他 投資活動によるキャッシュ・フロー 233 3,540 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 867 1,616 2,338 長期借入れによる収入 長期借入金の返済による支出 1,685 760 自己株式の取得による支出 1,356 0 配当金の支払額 685 359 非支配株主への配当金の支払額 168 97 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に 59 よる支出 343 402 その他 ,034 64 財務活動によるキャッシュ・フロー 現金及び現金同等物に係る換算差額 338 346 現金及び現金同等物の増減額(1,554 は減少) 667 13,724 現金及び現金同等物の期首残高 13,826 現金及び現金同等物の四半期末残高 *1 14,494 *1 15,279

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1)連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間よりアス二株式会社及び東和興産株式会社は株式会社ティラドに吸収合併されました。

また、東和運輸株式会社は社名を株式会社ティラドロジスティクスに変更しました。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルスの感染拡大による影響について、前連結会計年度 (2020年3月期)に想定した仮定(売上については、2020年7月から2021年3月にかけて、徐々に回復していく という仮定)に基づき、最新の販売情報等を加味し、会計上の見積りを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
	至 2019年12月31日)	至 2020年12月31日)
1 課徴金等	自動車部品(ラジエータ他)の販売に関し、	自動車部品(ラジエータ他)の販売に関し、
	独占禁止法関連の当局による調査及び、それ	独占禁止法関連の当局による調査及び、それ
	に関連する訴訟等が進行しており、当該調査	に関連する訴訟等が進行しており、当該調査
	関係費用及び、一部顧客に対する和解金23百	関係費用及び、一部顧客に対する和解金3百万
	万円を特別損失として計上しております。	円を特別損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
現金及び預金	14,244百万円	15,005百万円	
有価証券	399	489	
計	14,644	15,495	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	149	216	
現金及び現金同等物	14,494	15,279	

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1.配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	397	50	2019年3月31日	2019年 6 月27日	利益剰余金
2019年11月5日 取締役会	普通株式	287	40	2019年 9 月30日	2019年11月29日	利益剰余金

2.株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年6月18日開催の取締役会決議に基づき、自己株式373,500株の取得、2019年8月2日 開催の取締役会決議に基づき、自己株式282,800株の取得、及び2019年8月22日開催の取締役会決議に 基づき、自己株式103,500株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己 株式が1,356百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が2,257百万円となっており ます。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1.配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	359	50	2020年3月31日	2020年 6 月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年7月20日開催の取締役会決議に基づき、取締役及び常務執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として2020年8月20日付で、新株式の発行を行い、当第3四半期連結累計期間において資本金が24百万円、資本剰余金が24百万円それぞれ増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が8,570百万円、資本剰余金が7,521百万円となっております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

当社グループは非支配株主が保有する株式会社ティラドコネクトの普通株式を49%追加取得し、当社の持分比率は100%となりました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容 株式会社ティラドコネクト(ソフトウェアの企画、開発、販売、製作等)

(2)企業結合日

2020年10月30日

(3)企業結合の法的形式

非支配株式からの株式取得

(4)結合後企業の名称

変更ありません。

(5)その他取引の概要に関する事項

当社グループは、同社との協力関係を強化するにあたり、IT投資の強化等を目的として、非支配株主が保有する子会社株式を取得し、100%子会社としたものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳 取得の対価 現金及び預金 59百万円 取得原価 59百万円

4 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

報告セグメント						その他	合計	
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計	(注)3	
売上高								
外部顧客への売上高	42,760	24,007	1,970	13,071	14,416	96,225	809	97,034
セグメント間の内								
部売上高又は振替	5,011	115	346	48	1,294	6,814	2,420	9,235
高								
計	47,771	24,122	2,316	13,119	15,710	103,040	3,229	106,270
セグメント利益又は	614	635	810	1 600	1,917	1 166	116	1 500
損失()	014	033	010	1,609	1,917	1,466	110	1,582

- (注)1.当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」、及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。
 - 2. 各報告セグメントに属する主な国又は地域 欧州......チェコ・ロシア・ドイツ アジア.........タイ・インドネシア・ベトナム
 - 3.「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。
- 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	1,466
「その他」の区分の利益	116
セグメント間取引消去	275
四半期連結損益計算書の営業利益	1,857

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失) 該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

報告セグメント							その他	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計	(注)3	
売上高								
外部顧客への売上高	35,566	17,152	1,875	8,119	16,057	78,771	798	79,569
セグメント間の内								
部売上高又は振替	3,872	188	177	82	1,059	5,380	1,322	6,703
高								
計	39,439	17,341	2,052	8,202	17,116	84,151	2,120	86,272
セグメント利益又は 損失()	1,248	1,563	317	632	2,099	397	18	379

- (注) 1. 当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」、及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。
 - 2 . 各報告セグメントに属する主な国又は地域 欧州......チェコ・ロシア・ドイツ アジア......タイ・インドネシア・ベトナム
 - 3.「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。
- 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	397
「その他」の区分の利益	18
セグメント間取引消去	79
四半期連結損益計算書の営業損失()	299

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失) 該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期 純損失()	196円37銭	236円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,463	1,706
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(百万円)	1,463	1,706
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,454	7,219
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ティラド(E02155) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社ティラド 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉 岡 昌 樹 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 雄 一 印業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務 諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさ せる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。